

# 新型コロナウイルス対策

## 取引先支援緊急融資

新型コロナウイルス感染症の発生による影響が大きい飲食業および小売業のほか、中国で製造される製品の供給遅延等で、一時的に影響を受けた当金庫営業区域内の事業者様に対しまして、資金繰りを積極的に支援し、地域経済の安定化を図るための融資商品です。

### 【ご利用条件】

\*新型コロナウイルス感染症の影響を受けている当金庫営業区域内の法人または個人事業主

取扱開始		2020年3月3日～	取扱窓口	西京信用金庫 本支店
商 品 概 要	(1) お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響により必要な運転資金・設備資金 ただし、既存のお借入れの返済資金としてはお使いいただけません。	ご 利 用 条 件	①青色申告者であり、法人税・社会保険料に未納がない法人または個人事業主であること。  ②当金庫の営業区域内で同一事業を2年以上継続している法人または個人事業主であること。  ※ご利用条件の判定は、当金庫の基準にて行います。必ずしも決算書、試算表などに記載の数値で判断するとは限りません。また、審査結果によっては、ご融資できない場合があります。
	(2) お借入金額	30百万円以内 (直近決算の月商の範囲内) 職員にお問い合わせください。		
	(3) 融資形式	証書貸付 手形貸付		
	(4) お借入期間	5年以内 (6か月以内の据置期間含む) ※流行による影響が深刻な場合には、1年以内の据置期間を含めることができます。		
	(5) ご返済方法	毎月元金均等割賦返済 (1年以内は期日一括返済可)		
	(6) お借入利率	職員にお問い合わせください。		
	(7) 担保	原則 不要		
	(8) 保証人	原則 代表者		

まずは、営業店職員にお問い合わせください。